

(別紙 中労委平成26年(不再)第15・16号大阪市チェックオフ廃止事件) 概要

(1) 当事者

再審査申立人 大阪市

再審査被申立人

大阪市従業員労働組合(市従)

大阪市学校職員労働組合(学職労)

大阪市学校給食調理員労働組合(学給労)

大阪市水道労働組合(水労)

(2) 大阪府労委申立日

・市従、学職労、学給労 2012年(平成24年)4月16日

・水労 2012年(平成24年)8月28日

(3) 大阪府労委命令交付日

2014年(平成26年)2月20日

大阪府労委命令の内容

本件チェックオフ廃止通告をなかつたものとして取り扱うこと

ポストノーティス(不当労働行為を繰り返さないとの誓約文書の交付)

(4) 中労委平成27年11月18日付命令の内容

ポストノーティス(不当労働行為を繰り返さないとの誓約文書の交付)

(5) 東京地裁平成30年2月21日判決

大阪市の請求棄却